

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年 8月 28日

横浜市契約事務受任者
国際局長 折居 良一郎

1 契約の概要

第9回アフリカ開発会議（TICAD9）期間中の会議における日・アラビア語通訳業務委託について

2 履行（納品）場所

横浜国際協力センター

3 契約日

令和7年8月18日

4 履行日又は履行期間

令和7年8月18日

5 契約金額

66,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社通訳翻訳舎

代表取締役 田中 仁久

中区相生町3丁目61 泰生ビル2F さくらWORKS

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

TICAD9開催の機会を捉え、アフリカ諸国の首脳と市長との面会を行うべく調整を行ったところ、急遽、リビア国の首脳との面会が決まりました。面会に当たっては、事前に英語、仏語の用意はできていましたが、リビアの公用語は、アラビア語であり、アラビア語の通訳を手配する必要が生じました。

年間契約をしている委託事業者では、アラビア語通訳を確保できなかったことから、急遽別の事業者を探す必要が生じたため。

8 契約の相手方の選定理由

市内事業者で過去に通訳業務に実績のあったことと、価格も年間契約をしている英語、仏語の通訳委託料と比較しても適正であると確認できたため。

9 所管課

国際局グローバルネットワーク推進課